

鳥羽市行政常任委員会会議録

令和6年1月26日

○出席委員（11名）

委員長	尾崎 幹	委員	世古 雅人
委員	山本 欽久	委員	瀬崎 伸一
委員	南川 則之	委員	濱口 正久
委員	山本 哲也	委員	戸上 健
委員	木下 順一	委員	坂倉 広子
委員	世古 安秀		
議長	河村 孝		

○欠席委員（1名）

副委員長 中村 浩二

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係 岡村 なぎさ
書 記

(午前11時38分 再開)

○尾崎 幹委員長 皆さん、全員協議会に引き続きお疲れさまです。

ただいまから行政常任委員会を再開いたします。

中村委員より体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。また、副委員長が不在となることから、本日出席議員の中、最年長議員である戸上議員に臨時副委員長を務めていただきますので、よろしく申し上げます。

本日、皆様、ご協議いただく事項はドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

事項1、所管事務調査における建設課との勉強会についてであります。

私としましては、何でもこれ、いろいろなところからいろいろな市民の声を伺ってくるんですけど、それをそのまま執行部に対して説明を求めるんじゃなしに、勉強するんじゃなしに、独自で政務調査費も頂いています。それでまた報酬も頂いています。その中から、過去にやっぱり勉強するということは、自分たちでお金出して、またどこかの専門教授を呼んでくるとか、そういう勉強の下で、その後、建設課と協議するんなら分かるんですけど、そこら辺、皆さんいかがですか。そこをちょっと聞きたかったもので。

所管事務調査、今、三つやっています。それで、この間、商工会議所のお話合いの中も、今後、所管事務調査として建設課に投げる方向でいくんですけど、これは本当に正しいのかという疑問を私、持っていますので、そこら辺、皆さんの意見をお伺いさせていただいて、何分、やっぱり執行部との二元代表制という、確かにやっぱり必要な部分をしっかりと皆さんが共有できるような流れはつくるべきだと思いますけど、もうちょっと議会のほうで努力するべきじゃないかと、そう考えておりますので、皆さんの意見を今回お伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。何かご意見ございませんか。

木下委員。

○木下順一委員 これ勉強会やっていくというのは間違いない方向でよかったのかな。今、委員長言われるように、自分らが、議会が勉強して執行部とやるか、執行部の意見をというか方向性を聞いた中で、我々もどこか先進地視察等行って、執行部とこの問題について意見交換なりやっていくのか、その辺は委員長としてはどのように。

○尾崎 幹委員長 分かりました。

私としましては、やっぱり市民の声、団体の声を聞いてきた限りは、まず自分たちでやっぱりスキルを上げる目的も含めた勉強していかなきゃいかんのじゃないかなと思っています。分からないから執行部に聞くんじゃないしに、分からないからこそ、政務調査費、また報酬、自分らのやっぱり自己責任で物事を進めていくべきじゃないかと。分からないことは何でも執行部に勉強させてくれという話もまたおかしいんじゃないかと思っていますので、そこらへん皆さんの意見をお伺いさせていただいて、そこで決めていく方法のほうがいいんじゃないかと思っていますので。

聞くことは大事ですよ。それをやっぱり結果としてフィードバックしていくのが私らの責任でもある。市

議会の市民の声を聞いてやっぱり反映さすという部分、そこにもやっぱりもう一つ議会の重たさを皆さんが認識していただくことが大事じゃないかと思っていますので、今回こういうお話をさせていただくことになったんですけど、皆さん、どうでしょう。

勉強して、その勉強を、木下委員のお話ですけど、まず建設課と勉強をして、今回は商工会議所の立地計画やと思います。その件に関しても、まず自分たちがやっぱり法令遵守です。調べようと思ったらどんでも調べられます。その調べるほうを建設課の意向でもしかするならば、やっぱり国という官僚主導というものになりかねない。そういう危惧を持っていますので、皆さんにそういう観点から何かいい方法を、また独自性、また独立性、そういうものをやっぱりしっかりと出していきたいと。私の委員長としてはそう思っていますけど、皆さんいかがですか。

先ほど、言わせてもらったようにミライトークでいろいろ聞きますよね。これは、まず議会のほうでしっかりとやっぱり調べていくべきじゃないかと。聞いたのをそのまま下へ投げるとするのは、これはやっぱり二元代表制としてはおかしいんじゃないかと僕は思っています。一人一人のやっぱり意見があると思いますので、それをお伺いさせてもうた中で、今回の所管事務調査というものをしていくべきなんですけど、それを執行部を使うべきか、べきじゃないかというのを、やっぱり皆さんの意見を聞きたいなと思っています。

今、木下委員が言われた、先にするのか後であるのかという問題になってくるんです。まず、議会が自分たちで認識してもらわないかん部分を執行部に対して勉強会ということは、僕の中ではちょっとおかしいんじゃないかなと思っていますので。やっぱり13人おります。13人の意見は十色やと思っていますから、それなりの意見をお伺いさせてもうた中で。

ただ、皆さんご存じのように、今、執行部のほうとしては両手ふさがれた状況の中で、皆さん、こちらの意見をしっかりと聞いていただいて、それなりの回答いただいています。これは、本来は議会の中でやるべきじゃないかと思っていますので、そこら辺いかがですか。皆さんの意見を聞きたいんです。

今、木下委員が言われたように執行部に対して勉強を先にしてほしいのか。それとも、まず自分らで、今回の立地計画ならばまちづくり都市計画審議会がありますね。この中でも浅野教授という先生がおられます。その方はもう27年かな、鳥羽市の都市計画をやっていただいています。そういう方に、やっぱり議会のほうからお金をみんなで集めて、ちゃんと説明を伺うほうのほうが、これは的確ですよ。執行部の話よりは、やっぱり専門家の話をまず自分たちで聞いて勉強するべきじゃないかと、そう私は思ってますんやけど、皆さんの意見を伺いたく委員会開かせてもらいました。いかがでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 尾崎委員長の言われるように、まず議員から先にというふうなものも分かるんですけども、私はやっぱり鳥羽市の現状というか状況というのをまず把握した上で、それから次、視察へ行くとか、あるいは先ほど委員長が言われた浅野先生の話の聞くとかというところを進めたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけども。

以上です。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。何かございませんか。何かはやっぱりしていかないかん。

戸上委員。

○戸上 健委員 副委員長の立場ですので、最後にとっと思ったんですけども、ちょっとご意見ないようですので発言させていただきます。

私は、今の世古委員の意見にはちょっと逆ではないかというふうに思うんです。一つは、発端は商工会議所とのミライトークで、あそこで立地適正化計画を含めて、そういうまちづくりについて、特に駅前再開発の問題でしたけれども、それが議会に投げかけられました。事前のミライトークの事項書でも、そういう中身を向こうから、商工会議所のほうから出るだろうということでしたもので、僕も事前にそれは勉強してミライトークに臨んだんです。

その場で清水専務にも質問をしました。質問しましたら、他市の事例ですね。先進事例があれば教えてくれということ言うんですけど、それは行政のほうの仕事だということで、ちょうど企画の副参事も参加していたので、企画の副参事はその点はどうかというふうに聞きました。しかし、このミライトークはそういう場じゃないということで、結局は聞くことできませんでした。

それで、僕は建設も含めて、企財も含めて、僕らが勉強した中身について担当課としてどういう、今、掌握の状況なのか、鳥羽としてどういうふうにしていこうと思っておるのかということ、行政常任委員会としてヒアリングを受けるということは僕は必要だというふうに思うんです。必要だと思うけれども、尾崎委員長、心配なさっておるように、議会として考えるんじゃないしに、執行部の意見をいろいろ、ごもつとも、ごもつともと聞くんでは、ちょっと僕はそれは逆だというふうに思うんです。

ですから、議員としてそれぞれが自分で、ミライトークで出された商工会議所のいろんな議会への要望について自分で勉強してみて、そしてこれは執行部にちょっと聞いてみようという項目をそれぞれの議員が出し合って、そして委員長の下にそれを集中すると。議会としてはまだそれを深めていく必要があるなというふうに委員長のほうで判断をされたら、建設課なり企財なり、そういう執行部との場を設けて、そこから話を聞くということが僕はあってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

○戸上 健委員 まず、議員のそれぞれの勉強が先ではないかというふうに思っています。

○尾崎 幹委員長 僕もそう思っています。

○戸上 健委員 勉強せずに執行部の話を聞くと、委員長が心配しているような議会の本領というのが、それは発揮できやんやないかということになりかねないという懸念はありますもので、というのが僕の意見です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。前回の行政常任委員会で、勉強会というか調査をしていくというふうに決定されたかと思うんです、全員の合意形成で。そもそも私は広報広聴委員長ですので、ミライトークを受けて、それを広報広聴の議会のルールにのっとって、議会運営委員会のほうに報告させていただいた、とめ直しになりますけども、その中で今後、これはもう進めていくべきということで行政常任委員会に付託されて、今ここにあるわけですけども。

今の現状の報告は委員長と副委員長で22日に商工会議所のほうに、現在、私たちの報告書と今の状況だけ、今、行政常任委員会のほうに付託されて、その後はどういうふうになるかというのは今後の検討次第ですというところまでは商工会議所さんと共有をさせていただきました。

今、今後の進め方としては、これは行政常任委員会に付託すべきということで議運でも決まって、今ここにおるわけですけども、今後の進め方として、というのは、この前全体で、皆さんで調査していく中で情報を共有していかないかんとということが決まったかと思うんですけども、それに代わるものならどういうふうな進め方で今後、執行部側に提案していくのか、進めていくのかという、案としては委員長としてはどういうふうな案をお持ちなのかということ。

○尾崎 幹委員長 僕としては、やっぱり受けてきた人がまず勉強してもらわな困るんが当たり前の話で、それを全員で受けに行きましょうという話じゃなかったはずですから、一部の議員さんがやっぱり商工会議所にお願ひしに行ったと。そのお願ひしに行った内容については、その人らがやっぱり聞いてきたと。それをミライトークの場に移したいという流れやったと思うんですね。商工会議所からこちらへ言うてきたわけじゃないのは確かやと思いますので、まず受けてきた方々がそれなりに内容を勉強してもらわな困るんが本来の形やと僕は思っています。

以上です。

はい、どうぞ。

○濱口正久委員 それはその前段の話であって、議会のルールでいくと、広報広聴委員会としてミライトークをやって、その後、広報広聴委員会から報告書を出させていただいて、議運のほうで決定した事例ということですよ。だから、そこから先にまた広報に戻ってくるということは、これは議会のルール上、あり得ないということだと思いますので。今は議会の行政常任委員会のほうに付託された案件ですので、そこから先をどうされるかというところを議論していただきたいなというふうに思いますけども。

○尾崎 幹委員長 いかがですか、皆さん。

はい、どうぞ、山本委員。

○山本哲也委員 何となく議論がかみ合っていない感じがすごくしとって、委員長がどうしていききたいのかというところが多分、皆さん見えてないところがあるんじゃないかなとは思んですけど、言葉の言葉尻というか、勉強会って書いてあるもんで、何かそういう印象を受けるのかもしれないんですけど、僕がこれから先やっっていくことの印象としては、現状とか建設が今、どの段階におるかというのをまず聞く必要があるんじゃないかなというのが、この間の商工会議所とのミライトークで感じたことで、会議所が言うておることと、じゃ今、建設がどの立場にあるかって、どの段階におるかとかということを、多分、議員の皆さんが分かってないこととがあるやろうから、まずそのレベルを合わせにいきましょうよ。そのために建設の話聞く必要があるんじゃないかというのがこの間やったと思うんですよ。

だもんで、多分、建設の話を一回聞きましょうという話になってということやったと思うとるんで、僕はまず建設の話聞いて、今、鳥羽市がどういう段階に、駅前のことを考えておってどういう状況におるかとか、その辺をまず聞く必要があるんじゃないかと。その中で立地適正化とか都市再生整備計画とかという部分がどういふふうなところにぶら下がっておるかというところをちゃんと聞かんと、会議所さんが求めとる都市再生

整備計画か、のところに何とか我々の計画を乗せてくれという話が、じゃほんまに、それが実現可能なのかどうなのかということがあるかということをしかり我々が現状を把握してしゃべらんと、できないという話がかみ合わへんのじゃないかということやと思うとるんで。

僕はまず、それぞれの法律について、皆さんそれぞれで勉強した、これはいいと思うんですけど、まず建設の今の段階、今の状況、現状をちゃんと確認せんと会議所さんとの話というのは、これから先しかり、鳥羽市とともに進めていこうやないかという話ができへんのじゃないかなというふう認識しているんで、まずやっぱり建設の話の聞くというのは僕は必要やと思っています。

○尾崎 幹委員長 はい、分かりました。

ただ僕の中では、勉強って書いてあるからおかしいって先ほど誰か言われましたけど、そのとおりなんですよ。勉強って個々でするべきなんですよ、議員ですから。僕の考えとしましては、まずこの立地計画を鳥羽市の建設課で今できるのかと。職員さんの負担をもっと広げて、直接、立地計画をするためのやっぱり専門チームをつくってもらわないかんと。つくったら次は何をしていかないかんと、皆さん、それぐらい分かりますよね。計画立てたらお金必要ですよ。誰が取りに行くの。

そういう、やっぱり先のところまでを把握しながら、だから建設課さん、どうですかというお話に持っていくべきじゃないかなと僕は思っているんですけど、皆さんがそうじゃないならば。やっぱり個々でちょっと一遍、勉強してもらうことが必要じゃないかなと思っていまして。受けてくるのはいいんですよ。ただ、できへんことを受けてきても仕方ないわけであって、それをするためには、やっぱり国の機関、誰かやっぱり官僚主導ではないですけど、誰かやっぱり引っ張ってくる。その受皿をまずつくるとか、そういう流れの中で物事を進めていくが一番じゃないかなと。

商工会議所はもちろん、鳥羽市はもう投げとるわけですから、その部分で皆さんが報告受けてないならば、商工会議所さんの流れをまず皆さんで勉強してもらわな。これ勉強会したからどうのこうのという話ではないと思います。まず、議会として何ができるのかというもんをちゃんと出していかな。やっぱり、よその立地計画を立ててるような案を、一遍皆さんで勉強してもらう。その中で、それなら鳥羽市やったら何ができるのだと。ただ、一番最初に言わせてもうたとおり、今の職員さんのやっぱり仕事量いうたらすごいもんが入っています。その中で議会は何もせんと、勉強会やいう名目で話を聞く1時間、2時間の時間が、執行部に対してはかなり申し訳ないと僕は思っていますので。やっぱり二元代表制の枠から外れておるんじゃないかと、僕はそう思っています。だから、皆さんの意見を聞きたくて今回やっていますので、いかがですか。

はい、どうぞ、議長。

○河村 孝議長 前回の委員会が12月11日にあったと思うんです。そこで、今やっておるような議論は、もう私は既に済んでいるもんだというふうに思っていて、そのときに出ていた話も、当然、立地適正化計画の勉強会だけではないということは、確認は取れとるはずなんですよね。当然、ミライトークで出てきた空き家対策、建設にそれを確認しなきゃならない事項があるというところで、空き家対策と地籍問題というところで商工会議所からの質問がありましたので、それは当然、建設に確認をすると。それは当然、所管の委員会でやるべきなんで、それが1点。

立地適正化計画の話が出ていたんで、当然、立地適正化計画をみんなで勉強するのも、一つなんですけども、

それを立地適正化計画をじゃつくっていくのかつくっていくかへんのかというところ、来年度に向けて、当初予算も含めて、山本委員がおっしゃったように今、建設がどういうことを政策として考えていて、今どういう状況にあると。来年度はどういうことを目指していくんやというところを、委員会としては私は確認する必要があると思っています。

前回の会議録を読んでも、皆さん、その辺は認識していただいて、全会一致で異議なしをいただいている委員会だったはずなんですよね。委員長、思うところあって、もう一回ちょっと、みんな思い直したほうがええんと違うかということで今回の提案だと思んですけど、私はああいうミライトークがあって、広報広聴委員会から、これはぜひ委員会でもんでいただきたいということで議運で了承されて、1回、行政常任委員会開かれて全会一致で決まった。名前は勉強会ってついていますけども、所管事務調査なわけですよ。商工会議所から投げられたものをちゃんと建設に確認して、空き家問題、地籍問題、都市再生整備計画、立地適正化計画。来年度に向けて今、建設課が準備しているものは何ぞやという確認する必要がある、私は委員会としてはあると思うんです。ぜひ、皆さんにはその辺を踏まえて前に進めていただきたいと思うんですけど。

○尾崎 幹委員長 はい、ありがとうございます。

皆さん、ご存じやと、僕の12月議会の質問聞いてもうたと思います。空き家対策すらもできへんという答えもうとるんですよ。建築主事を置いてなかったらそんなできまんせやんか、法律上。法律によってしていくんですから、今の現状ではそういう必要な部分もうちの市役所の中にはありません。

その中で聞いたところで、まず自分たちがそれなら必要なものはどんなもんだと聞いてから勉強するのがいいのか、こちらが勉強しておいてから聞くほうならいいのか。そこら辺は議員一人一人がやっぱり責任持ってもらわないかんという部分があると思っています。聞くだけじゃなしに、聞いたもんを下へ投げるだけじゃなしに、私らとして何ができるんだと。そういう流れをしっかりとみんなが責任を持ってほしいと思うとるもんで、僕はこうやって今日皆さんの意見を聞きたいと。

このままいくと、下ができません言うたらどうしますという話ですよ。で、うちがするんですかって。今のままやと空き家対策一つすらもできないわけですよ、建築主事を置かないって言うとなやもん。都市計画に関しても三重県の都計を基準としとうわけですよ。これを一からしようと思うと、かなり皆さん、本当に法令から政令から省令から条例まで、しっかりと何をかみ合わすか勉強していかないかんわけですよ。

商工会議所さんは話、何回も行っています、僕。その中でうちは進めたい、もうそれですよ。進めやん、まちづくりが進んでないからと。この4年間何も動いてなかったわけでしょう。そこら辺をしっかりとスピードを上げてするためにも、皆さん個々のやっぱりスキルを上げていただきたいと思ったもんで、今日そういう話をさせてもらいました。

まず、今は執行部のほう、建設課のほうでできることは何だと聞くならばそれもよしです。その後ですよ。しっかりと皆さん、個々が勉強してもらわないかんというのが現状やと僕は思うてますので、いかがですか。このままいくならいきます。

はい、どうぞ、坂倉委員。

○坂倉広子委員 空き家対策、土地計画、立地計画とかいろいろ項目があると思うんですけども、そこってすごく専門性がありますので、私は今回のこの委員会の事項というのは、建設課さんと共有するためにヒアリング

を受けるのか受けないのかというふうに思っておりました。でないと、勉強はそれぞれ個々にあると思いますので、まずそのフローチャートではないですけど、建設課さんとヒアリングを、この項目について、一遍にはちょっと申し訳ないですけど、私もちょっとないので。それを受けていくのかどうかというのを決めていただきたいと思いますけども。

○尾崎 幹委員長 皆さん、どうですか、今、坂倉委員のお話は。私らの方向性すらも今出てないわけです。何から、今、建設課さん、呼んで聞くことはやぶさかではないですけど、ただ、それを聞いたから私らがどのようにいくのかというのはかなり組み立てて物事をせな。聞いてきた話はしてくれですからね。私ら動いたけど駄目でしたという話が本当にいいのか悪いのかまで、やっぱりちゃんと皆さん責任持ってもらわな。そう思うています。

はい、どうぞ、木下委員。

○木下順一委員 先ほどから山本委員や議長が言われたように、やっぱり方向性、市が今目指しておる方向性を確認する必要はあると思うんです。その上で、今、尾崎委員が言われたようなことを、個々というよりはやっぱりこれ委員会に任されていますので、行政常任委員会で勉強するなり、やっぴいかんといかんように思うやんけれども。取りあえず執行部の方向性確認して、今、委員長が言われたような方向に持っていけばええんと違うんかな。ここで、何も一步も進んでないうちからけんけんがくがくやっぴいかんように思うんで。一度、やっぱり方向性だけ聞いてもらう必要あるんと違うんかなと思います。

○尾崎 幹委員長 はい、分かりました。

皆さん、どうですか、今の意見で。

はい、どうぞ、世古委員。

○世古雅人委員 私もこの委員会の、建設課とか執行部との話合いとかいうのは、やはり執行部がどう考えて、どのように進めていくかというのが、そこがまず1点あるのかなというのを思います。それで、我々がつくるのではなく、執行部がやっぱりこの事業的なことはやっていく。そこに対する考え方とか意見を言うのは議員なのかなと思っています。

ですので、まず第一歩は現状として市がどういう方向性とか、どのように考えているのか。それで、私たちに投げかけてきたミライトークで、いろんな意見や物事を市のほうに言っているのに答えが返ってきていない。それはなぜかとか、何が欠如しているのか。そういった確認も含めて、議長も言われましたように、そういうところがまずあるのかなと思うので、そこをやっぱり掘り下げて確認をしながら、そしてしっかりと、これではいかんのではないかというのは、みんなそれぞれの勉強しながら、意見を加えていくべきが、それが本質かなと思いますので。私としてはそう思います。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

根本的には、私の考えはこの委員会で方向性をしっかりと持った後、聞いてやっていくべきやと。皆さん、僕も含めて知識がないんです。知識のない中で説明を求めるんはやぶさかではないと、さきほどから言うておるけど。何がよくて何が悪いかという、その一つの問題でも、僕が12月に質問した建築主事すらも置かへんところに、どうやって次の段階に走っていくんかなというんは。

それで、聞くいうことで皆さんよろしいですか。建設課に聞く言うんは誰に一番求めたらいいですか。副市長でいいですか、専門家は副市長で。職員さんでそこまでできる方は今のところ、僕の中ではおらないんじゃないかなと思っていますので、どうですか。

(「それは向こうが判断するんじゃないの」の声あり)

(「講師について派遣するんは向こうがというんじゃないかな。こっちで誰々って呼んでも、執行部に対する説明と……」の声あり)

○尾崎 幹委員長 もうちょっと執行部のことをみんな見たってほしいんですよ、今の現状を。

分かりました。そんなら、それは建設課に投げます。そやけどもうちょっと、議員さんも勉強してください。以上です。

本日協議いただく内容は以上で全部終わります。

これをもちまして、行政常任委員会を散会します。

ありがとうございます。

(午後 0時10分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年1月26日

行政常任委員長 尾 崎 幹